

令和2年8月より

ARISKYANKY! LGBT 等相談を 受け付けます

予約制の面接相談です。

セクシュアリティに関する悩みをお持ちの方、ご相談ください。 友人・家族・支援者の方も受付・同席可能です。

専門の相談員が対応します。秘密は守ります。

性(セクシュアリティ)に関 わる医療のことを誰かに相 談したい。

同性の子が好きかもしれない! 友達に相談したいけど、しづらいなぁ...

自分の性別に違和感がある.. どうすればいいんだろう?

息子が女の子の服を着たがる どうやって接すればよいか分から ない。

相談の流れ

詳しくは裏面参照

市民協働推進課へ申請(相談者→市)

日程・場所の調整(市↔相談員)

※場所は市役所などの公共施設のみ。 家庭訪問は行いません。

日時等の連絡(市→相談者)

相談の実施(相談者・相談員)

☎0532-51-2188 WEB申込み



詳しい受付方法は裏面参照

問合せ

豊橋市 市民協働推進課 0532-51-2188 shiminkyodo@city.toyohashi.lg.jp

相談について

予約制の面接相談です。

・相談可能時間

10:00~20:00

最終相談開始時間 19:00

おおむね2時間以内

・相談員

LGBT支援を行う専門の相談員が対応します。

・相談場所

市役所などの公共施設(市内)。

受付の際に利用したい施設がありましたら、お伝えください。

各家庭や飲食店などでの相談は行いません。

・対象

豊橋市にお住まいの方

当事者だけでなく、その家族、友人、教育関係者、支援者なども受付可能です。

受付について

相談希望の候補日を3日ほど伺います。

· 受付可能時間

電話…平日 8:30~17:15 (豊橋市役所 市民協働推進課)

WEB…24時間

・相談予約の受付日

相談希望時間帯が15:00以前の場合

→希望する日の1ヶ月前まで

相談希望時間帯が15:00以降の場合

→希望する日の2週間前まで

(例) 9月10日11:00に予約したい場合、8月10日が相談予約締切日

・予約方法

電話…0532-51-2188(豊橋市役所 市民協働推進課) WEB…あいち電子申請・届出システム

※市民協働推進課のホームページからも申し込み可能

